

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第87期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社大谷工業
【英訳名】	OTANI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木和也
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田7丁目23番1号
【電話番号】	(03) 3494-3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中澤忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目23番1号
【電話番号】	(03) 3494-3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中澤忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,408,310	7,189,414	7,911,545	7,899,421	7,525,844
経常利益 (千円)	182,518	257,429	426,080	477,847	380,362
当期純利益 (千円)	126,995	173,875	334,571	369,163	297,015
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	655,200	655,200	655,200	655,200	655,200
発行済株式総数 (千株)	780	780	780	780	780
純資産額 (千円)	3,228,917	3,383,650	3,726,797	4,077,115	4,406,524
総資産額 (千円)	5,487,236	6,228,190	7,189,471	7,564,398	7,626,849
1株当たり純資産額 (円)	4,143.90	4,342.48	4,783.03	5,232.63	5,656.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	162.98	223.15	429.38	473.79	381.21
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	54.3	51.8	53.9	57.8
自己資本利益率 (%)	4.0	5.3	9.4	9.5	7.0
株価収益率 (倍)	25.5	30.0	18.0	13.0	13.6
配当性向 (%)	18.4	13.4	7.0	6.3	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,948	112,251	183,989	783,406	261,471
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	324,996	150,964	241,340	356,687	458,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,920	23,390	451,088	74,364	32,117
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,226,898	1,164,794	1,558,532	1,910,888	1,222,598
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	181 (22)	184 (22)	177 (19)	181 (18)	179 (18)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX配当込 み指数) (%)	70.5 (102.0)	113.8 (107.9)	131.6 (152.5)	105.4 (150.2)	90.1 (202.2)
最高株価 (円)	6,100	16,050	12,500	8,450	10,630
最低株価 (円)	4,005	3,800	5,020	5,020	4,800

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQ)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1946年2月に設立された大谷重工業株式会社富山支社小杉製作所であり、民生用金物の生産を行っていましたが、その後架線金物の製造を開始し、その本格化にともない分離独立いたしました。その後の当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1947年6月	富山県射水郡小杉町（現富山県射水市）に株式会社大谷工業小杉製作所を設立
1948年12月	名古屋市内に名古屋出張所（現名古屋営業所）を開設 中部配電株式会社（現中部電力株式会社）及び日本電信電話公社東海電気通信局（現株式会社NTT西日本東海事業本部）などに対して営業活動を開始
1954年5月	小杉研砥工業株式会社（創立1941年1月）を合併し本社分工場とする。同時に商号を大谷工業株式会社と改称
1956年7月	仙台市に仙台工場を設置、東北電力株式会社への販売を目的として架線金物の製造を開始
1959年3月	東京都墨田区に東京工場を設置、東京電力株式会社向け製品の製造開始
1960年1月	仙台工場を閉鎖し、仙台出張所を開設
1960年2月	東京工場を東京都江東区に移転
1970年10月	本社を東京都品川区西五反田7丁目22番17号TOCビル内に移転、本社工場を富山工場と改称
1971年1月	名古屋出張所を名古屋営業所に昇格
1971年2月	昭和電機製造株式会社（創立1935年3月）を合併、栃木県鹿沼市に鹿沼工場を設置
1975年8月	事業部制をひき、東京地区に第一事業部、富山地区に第二事業部を設置
1977年11月	特販部を設け、鉄骨ビル・各種橋梁工事の一部に使用するスタッドの製造販売を開始
1984年3月	東京工場を閉鎖、諸設備を鹿沼工場に移転すると同時に、溶融亜鉛めっき設備の自動化・自動倉庫の設置等、設備の近代化に着手
1985年7月	鹿沼工場頭付きスタッドのJIS規格認可
1986年11月	櫻井鐵工株式会社の子会社としてサクライエンジニアリング株式会社設立（所在地千葉県松尾町）
1988年3月	鹿沼工場六角ボルト・六角ナットのJIS規格認可
1988年10月	富山工場溶融亜鉛めっきのJIS規格認可
1988年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1989年7月	本社を東京都品川区北品川5丁目4番14号TOC北品川ビルに移転
1989年9月	櫻井鐵工株式会社（創立1979年5月）を合併し、商号を大谷櫻井鐵工株式会社に変更 同日、従来の事業部制度を廃止し、新事業部制度として、管理本部、電力通信事業本部、建材事業本部、橋梁鉄構事業本部を新設、並びに仙台出張所を仙台営業所に、広島出張所を広島営業所に昇格するとともに、合併に伴い、大阪営業所及び福岡営業所を継承
1992年8月	サクライエンジニアリング株式会社の商号を大谷エンジニアリング株式会社に変更するとともに所在地を東京都品川区北品川に移転
1995年4月	事業部制を廃止、また広島営業所を閉鎖
1995年10月	大谷エンジニアリング株式会社は事実上休眠会社となる
1996年6月	橋梁鉄構事業を営業譲渡
1996年9月	本社を東京都品川区西五反田7丁目22番17号TOCビルに移転
1996年10月	商号を大谷櫻井鐵工株式会社より株式会社大谷工業に変更
1997年3月	千葉工場の土地の約半分と、建物・機械装置等を処分
1999年6月	鹿沼工場ISO9001認証取得
1999年9月	富山工場ISO9001認証取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	福岡営業所を閉鎖
2006年3月	仙台営業所を閉鎖
2006年8月	大谷エンジニアリング株式会社清算結了
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2013年3月	富山工場にレーザー加工機（イタリア製）を導入し、金属加工を開始
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場
2015年6月	鹿沼工場ISO14001認証取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2024年2月	本社を東京都品川区西五反田7丁目23番1号第3TOCビルに移転
2025年5月	富山県富山市に富山呉羽工場を設置

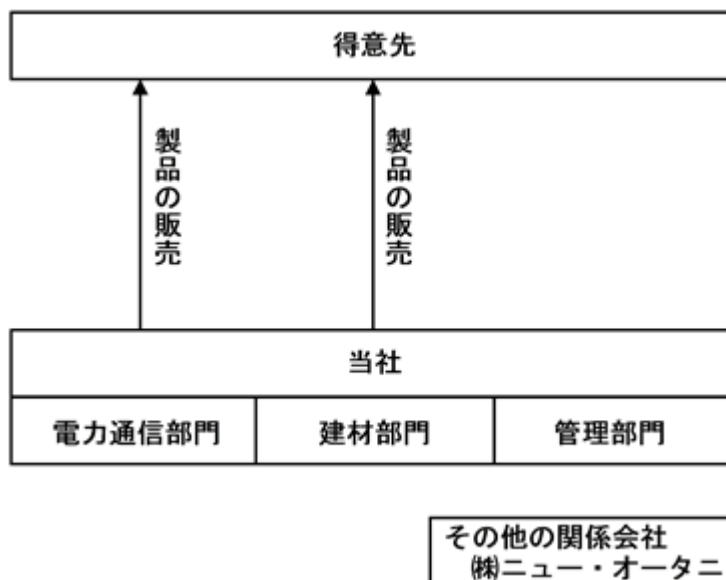
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び(株)ニュー・オータニ（その他の関係会社）から構成されております。

各社の事業内容並びに当社との取引関係は下記のとおりであります。

会社名	事業内容	当社との取引関係
(株)ニュー・オータニ	ホテル業	当社との取引はありません。

当社グループが営んでいる主な事業は架線金物、鉄塔・鉄構の製造・販売及び、建築用スタッド、免震ベースプレートの製造・販売・施工であります。事業に係る位置づけは次のとおりであります。



- (注) 1. 電力通信部門の取扱品目は、主に架線金物及び鉄塔・鉄構であります。
2. 建材部門の取扱品目は、主に建築用スタッド、免震ベースプレートであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)ニュー・オータニ(注)	東京都千代田区	3,462,000	ホテル業	27.89	事業上の関係はありません。 役員の兼任 有

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1946年の創業以来、豊富な知識・高度な技術で鉄に生命の息吹を与え「豊かな社会を築き上げる」ことを理念としており、経営方針として「目標達成、調和、志気高揚」を掲げております。本邦において基幹インフラ（電力・通信業等）の一翼を担っているとの矜持を忘れず、「安心・安全・高品質」な製品をお届けする「社会に継続していく意義のある企業」として貢献し続けたいと願っております。

(2) 目標とする経営指標

当社は毎期安定的な利益を継続的に確保するとともに、株主利益重視と経営効率化の観点から総資本利益率（ROA）、自己資本比率及び配当性向の向上に努力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社製品は、電力会社、通信会社、建設会社を主なお客様として、インフラや各種建物の建築資材として用いられ、その信頼性・安全性を支える一端を担っております。今後もこれまでに培ってきたノウハウや金属加工技術を駆使しお客様の要望に最大限応えることができるよう「提案型」の営業に注力するとともに、膜天井金物など架線金物以外の製品についても営業努力を図り、大型鋼材から小物まで処理できるメッキ設備を活かし新分野での製品開発にも努めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上・財務上の課題

今後も安定的な成長をするために下記の点を重要課題として取り組んでおります。

北陸地区においては能登半島地震等によって被災した設備の復旧が進捗しております。当社として、被災地域の復興に向けた電力会社への協力を最優先として、継続してまいります。

電力業界では、事業環境の変化に対応するものとしてカーボンニュートラルへの取組強化、さらにはGXやエネルギー安全保障への要請の高まりを受けた対応が進められております。また、通信業界においては、先進的なブロードバンドの構築や5G等を活用した多彩なサービスの提供に取り組んでいるため、当社におきましても環境の変化に対応すべく情報収集に努め、変化に応じたビジネス展開に努めてまいります。

建設業界は、これまでの延長線上ではない「構造変化」を迎えており、鋼材価格高騰や人材確保の危機など、単なる一過性でないことを受け止めなければならないものであります。生産性向上や省人化などに継続的な取り組みが必要となります。

物流費においては業容の拡大とともに、取引先の遠距離化・小口注文による発送頻度増、燃料費の高騰など、運送費が増加する傾向にあります。売上を増加させる一方で、如何にして物流費負担を軽減し利益を確保するかが課題であると認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

環境問題において、各地で気温上昇や、大雨等による災害の増加など、年々深刻さが増しております。当社の主要取引先である電力業界や通信業界、建設業界でも、カーボンニュートラルに向けた取り組みが導入されるなど、当社においても環境負荷低減への取り組みに対する重要性は年々高まっております。

そのような状況において、当社も社会インフラを支える企業として、サステナビリティを重要な経営課題の一つと位置付けており、持続的な成長を目指し、環境に配慮した企業活動の推進や、女性管理職比率向上をはじめとした多様な人材が活躍できる環境整備、各種教育機会の創設など人材育成にも取り組んでおります。

(1) ガバナンス

環境負荷低減への取組姿勢

当社は、地球環境の保全が企業の社会的責任の一つであると認識しており、環境負荷低減の活動、環境保全に貢献する製品づくりを通して、「持続可能な社会」の実現に向けて取り組んでおります。鹿沼工場ではその一環として、環境マネジメントシステム規格であるISO14001を2015年6月より認証取得しております。また、富山工場では新工場の稼働に際し、設備投資を中心に環境負荷低減を進めております。

監督体制

事業活動に伴う環境負荷軽減といった企業の社会的責任を果たす取り組みについて、当社では経営上の重要事項と捉えており、組織全体として取り組みを進めております。サステナビリティへの取り組みについては適宜、執行役員会において課題への対応方針や、取り組み計画等を審議し、経営戦略に組み込み、担当部門へ対応を指示する

等、適切に対応が出来るよう監督を行っております。今後は、この取り組みのさらなる推進に向け社内体制の整備を進めてまいります。

(2) 戦略、指標及び目標

環境負荷低減

当社では、経営方針、行動規範のもとに「社会課題解決」と「企業価値向上」の双方を実現し、持続可能な社会の実現に貢献することを前提とし、サステナビリティに関する重要課題を設定しております。その中の一つとして「環境に配慮した企業活動の推進」を設定しており、GHG排出量削減目標の検討及び、削減に向けた取り組みを推進しております。

富山地区では、新工場の稼働に際し、GHG排出量の多かっためっき炉の燃料転換を行う等、CO₂排出量削減や、省エネ化等、環境負荷低減を見込んだ設備を導入しております。今後も、環境に対する取り組みやBCP強化、社会課題解決に貢献する製品の研究開発の推進等の取り組みを鹿沼・富山両工場ともに推進してまいります。

人材の育成及び社内環境の整備

当社は、経営方針として「目標達成、調和、志気高揚」を掲げ、サステナビリティに関する重要課題の一つとして「一人一人の個性を活かした人材の育成及び多様な人材が活用できる環境（働き方・職場・機会）の創出」を設定しており、会社と会社を構成する社員一人一人が、一体となり持続的な成長を実現するための環境整備や制度の実現に努めてまいりました。

その結果、入社3年以内の離職率は約12.0%と全国平均を下回る水準で推移しております。

企業の持続的な成長に不可欠な人材の確保に向けては、インターンシップの受け入れや大学キャリアセンターとの情報交換、また大学における特別講座の実施等に取り組んでおります。人材育成については、技術の継承を目的とした社内教育やOJT教育のほか、外部講習に積極的に参加するとともに、当社独自の中堅社員向けの特別研修を実施することで、将来の幹部候補社員への育成にも注力しております。

人材の多様性の側面では、将来の女性管理職・女性役員の登用を目指し、正社員採用者に占める女性割合を20%以上とすることや中堅社員特別研修の女性割合を30%以上とするなど、女性の活躍を推進できる環境づくりを進めております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについて、当社の主要な取引先である電力業界や通信業界、建設業界でも、カーボンニュートラル等の環境に関する取り組みが広がっており、今後、法整備も含めて進捗が予想されております。

当社ではリスクを把握した際に、執行役員会及び内部監査部門に報告・情報共有したうえで、各部署での対策の検討・実施を行っております。環境に対する社会の意識の変化に伴い、リスク・機会の多様化や、迅速な対応の必要性が増していることを踏まえ、社内体制の見直しを含めて今後の課題と認識しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

当社の営業基盤を大別すると、電力通信関連と建材関連となります。事業環境の変化への対応として、電力通信関連では営業部門による市場動向の調査および営業推進部門・開発部門によるVAを含めた提案と市場の開拓を行っています。また、建材関連においては、営業部門による新規顧客の獲得、営業推進部門による新分野の開拓ならびに開発部門による顧客ニーズへの対応を行っています。しかしながら、各市場の景気動向、ニーズの変化への的確な対応ができない場合、中長期的な業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。また、国際情勢の悪化や、景気の冷え込みに伴う設備投資や建築需要の抑制は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(2) 原材料等の価格変動によるリスク

当社の生産に必要な原材料においては、市況価格のモニタリングを行っております。また、仕入先および外注先においては良好な関係を保つことで円滑なサプライチェーンを築いております。しかしながら、原材料や副資材、外注加工品の価格が原価管理上想定以上の高騰により製造コストの上昇が生じた場合は、採算性の悪化により当社の業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(3) 事故・災害発生によるリスク

当社においては各事業所において労働安全衛生活動を推進することで、安全確保に努めています。また、大規模地震等の自然災害発生時への備えとして、事業継続計画の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練を行っております。しかしながら、想定を超える規模の事故・災害が発生し、設備の損傷や物流の寸断等により顧客への製品供給に支障を生じた場合は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社の生産部門、販売部門においては、ISO規格認証を受けた品質マネジメントシステムを活用し、製品の品質保証はもとより、当社およびサプライチェーンの品質管理体制と顧客満足度をモニタリングすることで製品品質の信頼性・安定性を継続的に確保できるよう努めています。しかしながら、予期せぬ製品の欠陥が判明し、大規模な製品の回収・返金・無償交換等の措置による費用の発生ならびに当社信頼性の低下に及んだ場合は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(5) 法令違反によるリスク

当社では、法的要求事項への対応としてコンプライアンス宣言とともにコンプライアンスマニュアル・行動規範を策定しております。また、社員に対するコンプライアンス教育と行動規範の周知を行い、法令遵守の徹底に努めています。しかしながら、法令に反する事象が発生し、当社の社会的信用が低下した場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(6) 情報流出によるリスク

当社では、情報資産を適切に管理するために情報セキュリティ要領を策定し、全社員へ周知のうえ、遵守・徹底に努めています。しかしながら、情報が外部に流出し、当社の社会的信用が低下した場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(7) 保有資産の価格変動によるリスク

当社が保有する資産（有形固定資産、投資有価証券）において著しい価格下落が生じ、減損または評価損が発生する場合は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

(8) 債権回収に関わるリスク

建材部門における施工付きスタッド販売においては、設計数量をもとに受注金額を決定し、施工数量に応じて収益を得る契約としていますが、工事案件によっては工事完了前に受注金額を超過することがあり、その超過部分について設計変更内容と施工状況の精査を含めた顧客との価格交渉になることがあります。当社においては月次に売掛金残高を確認することにより債権回収状況をモニタリングしておりますが、工事案件の交渉状況により、長期にわたり債権回収できない取引が発生した場合は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼすリスクとなります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果によって、緩やかな回復を支えることが期待されています。しかし、中東情勢をはじめ世界経済の不透明感が高まっており、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに留意する必要があります。

当社の主要な取引先である電力業界は、レベニューキャップ制度の第1規制期間の折り返しとなっておりますが、データセンターや半導体工場の新增設の影響もあり、今後の電力需要の増加が見込まれます。

建設業界は、建築物の需要は多くありますが、依然として、人手不足や、建設コストの見直しによって、工期の順延や工程計画の見直しが起こっている状況となっております。

a. 財政状態

総資産は前事業年度末に比べ62百万円増加し7,626百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産774百万円、投資有価証券84百万円、棚卸資産73百万円の増加、現金及び預金688百万円、売上債権237百万円の減少によるものです。

負債は前事業年度末に比べ266百万円減少し3,220百万円となりました。これは、主に短期借入金200百万円、設備未払金367百万円の増加、仕入債務637百万円、未払法人税等73百万円の減少によるものです。

純資産は前事業年度末に比べ329百万円増加し4,406百万円となりました。これは主に当期純利益297百万円の計上と、配当金23百万円の支払によるものです。

b. 経営成績

当社はこのような状況のなか、売上高は7,525百万円と前期比373百万円（4.7%）の減少となりました。

利益面では、売上総利益は1,546百万円と前期比174百万円（10.1%）の減少、営業利益は405百万円と前期比67百万円（14.3%）の減少、経常利益は380百万円と前期比97百万円（20.4%）の減少となりました。また、当期純利益は297百万円と前期比72百万円（19.5%）の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電力通信部門）

売上高は4,848百万円と前期比84百万円（1.7%）の減少、セグメント利益は656百万円と前期比119百万円（15.4%）の減少となりました。

（建材部門）

売上高は2,677百万円と前期比288百万円（9.7%）の減少、セグメント利益は146百万円と前期比48百万円（24.9%）の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ688百万円減少し1,222百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は261百万円（前年同期は783百万円の獲得）となりました。これは主に償却・税引前の当期利益601百万円を計上したこと、売上債権の減少額237百万円、棚卸資産の増加額73百万円、仕入債務の減少額637百万円、法人税等の支払額133百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は458百万円（前年同期は356百万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出458百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は32百万円（前年同期は74百万円の使用）となりました。これは、主に短期借入による収入200百万円、長期借入金の返済による支出50百万円、長期設備関係未払金の返済による支出73百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電力通信部門	3,381,553	6.9
建材部門	1,244,695	7.0
合計	4,626,249	6.9

(注)金額は、標準原価によっております。

b. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
電力通信部門	240,991	3.1
建材部門	867,115	15.2
合計	1,108,107	11.8

(注)金額は、実際仕入価格によっております。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電力通信部門	4,894,939	6.6	1,086,756	4.5
建材部門	3,064,390	4.1	990,421	64.1
合計	7,959,329	2.8	2,077,177	26.4

(注)金額は、販売予定価格によっております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電力通信部門	4,848,499	1.7
建材部門	2,677,345	9.7
合計	7,525,844	4.7

(注)主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北陸電力送配電(株)	856,868	10.85	796,100	10.58

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の売上高は7,525百万円と前期比373百万円(4.7%)の減少となりました。

利益面では、売上総利益は1,546百万円と前期比174百万円(10.1%)の減少、営業利益は405百万円と前期比67百万円(14.3%)の減少、経常利益は380百万円と前期比97百万円(20.4%)の減少となりました。また、当期純利益は297百万円と前期比72百万円(19.5%)の減少となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

(電力通信部門)

電力関連では、共架柱の更改工事が計画通りに進んだことで、関連製品の出荷が好調となっております。また、通信関連では、光建設工事への投資は低調であったものの、支障移転工事や保守が中心となり平準化した状況になりました。

新たな生産拠点として建設した富山呉羽工場では、製造部門の一部工程を移行し、更なる生産の合理化・効率化を進めておりますが、工場建設による減価償却費等の製造経費が増加しております。

この結果、売上高は4,848百万円と前期比84百万円(1.7%)の減少、セグメント利益は656百万円と前期比119百万円(15.4%)の減少となりました。

セグメント資産は、主に売上債権874百万円と前期比296百万円の減少、棚卸資産1,647百万円と前期比186百万円の増加、有形及び無形固定資産1,990百万円と前期比772百万円の増加により、前期比661百万円増加の4,522百万円となりました。

(建材部門)

スタッド関連においては、大型再開発物件が本格化するなど回復の兆しはあるものの、建設コスト高騰や労働環境の変化、人手不足等の要因によって、全体的に工期の順延や、工程計画の見直しなどの動きが依然として継続しており、順調な展開とは言えない状況が続いております。

この結果、売上高は2,677百万円と前期比288百万円(9.7%)の減少、セグメント利益は146百万円と前期比48百万円(24.9%)の減少となりました。

セグメント資産は主に売上債権765百万円と前期比59百万円の増加、棚卸資産365百万円と前期比113百万円の減少により、前期比53百万円減少の1,270百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主力製品である架線金物、鉄塔・鉄構、スタッドは、鉄鋼等の原材料比率が高く、「3 事業等のリスク」に記載してありますように、その価格変動による収益への影響は甚大であり、販売価格への速やかな価格転嫁が必要となります。しかしながら、受注競争が激しさを増している状況であり、上昇したコスト分すべてを販売価格に転嫁することは、厳しくなっております。

この状況に対し、これまで培ったノウハウを集約し原価低減を進め、販売価格への原材料の価格変動の影響を抑えると共に、市場環境や多様化する顧客のニーズに応えるため、新製品開発など提案型営業を進める事で取引先にとって有益なメーカーであることを追求してまいります。

経営上の目標の達成状況について

当社は毎期安定的な利益を継続的に確保するとともに、株主利益重視と経営効率化の観点から「総資本利益率(ROA)」、「自己資本比率」及び「配当性向」を重要な指標として位置づけております。

当事業年度における「総資本利益率(ROA)」は3.9%(前年同期比1.0ポイント減少)、「自己資本比率」は57.8%(前年同期比3.9ポイント増加)、「配当性向」は7.9%(前年同期比1.6ポイント増加)でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報について

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の期末残高が前年同期に比べ688百万円減少しております。これは主に償却・税引前の当期利益601百万円を計上したこと、売上債権の減少額237百万円、仕入債務の減少額637百万円、法人税等の支払額133百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出458百万円、短期借入による収入200百万円、長期借入金の返済による支出50百万円、長期設備関係未払金の返済による支出73百万円が主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性については、当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、また設備資金需要としましては、主に製造設備等の固定資産購入によるものであります。

現在、運転資金、設備資金につきましては内部資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入等で調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の財務諸表の注記事項「重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、お客様のニーズに合わせた製品開発を基本としております。新規製品の開発及び現行品の改善において、これまでの製造過程から得た固有の技術を生かして製品の開発を推進し、積極的な提案を行っております。

主要取引先である各電力会社・通信会社からは、既存製品のコスト低減や新規製品の開発を目的とした「VE・VA提案」の要請、及び現場作業の安全性・作業性向上に向けた検討が求められ、その要請に応えるべく開発・改善活動を展開しました。

また、建築関連においてはお客様ニーズを基に、それに応えるべく研究開発活動を展開しました。

その研究開発活動の結果、当事業年度は次の成果を得ました。

(1) 電力通信部門

固有技術の高度化による開発

- ・新工法による機材の開発（ケーブルの撤去効率化、元位置工法用部材、ハンドオーガ排土アタッチメント）
 - ・機材の経年変化による強度確認（光ケーブル用ちょう架金物の暴露試験）
 - ・次世代通信用金物の開発（通信機器取付金物）
- ニーズに基づく提案、新製品開発
- ・お客様のニーズに基づく製品の提案、開発（アームタイ、鋼管柱解体工具、木柱補強金具）
 - ・地域の特性に応じた製品の開発（添架金物）
 - ・コストを抑えた製品の開発、改良（足場ボルト、バンド材料の検討）

(2) 建材部門

ニーズに基づく新製品開発

- ・スタッド機材の開発（スタッド溶接機、リモコン装置）
- ・スタッド資材の開発（フェルール）

この結果、当事業年度の研究開発費は77百万円となりました。

なお、研究開発費は開発グループの人件費をセグメント及び品目別に区分することは困難なため、セグメント及び品目別金額については記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は主に富山呉羽工場建設費及び、経常的設備の更新、補充を目的として、電力通信部門983百万円、建材部門19百万円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
富山工場 (富山県射水市) (注)3	電力通信 部門	架線金物及び 鉄塔・鉄構製 造販売設備	956,695	518,030	300,119 (20,709.21)	-	15,120	1,789,965	87
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	電力通信 部門 建材部門	架線金物及び スタッド製造 設備	166,050	112,458	23,757 (32,840.94)	14,295	6,432	322,994	58
本社 (東京都品川区)	全社共通	販売管理統括 施設	8,216	1,325	-	-	7,788	17,330	34
旧千葉工場 (千葉県山武市)	全社共通	賃貸用不動産 及び遊休地	-	-	109,025 (83,474.61)	-	-	109,025	-

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 土地の面積は、共有持分がある場合は持分相当面積を算出して記載しております。

3. 富山工場には、富山呉羽工場を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	780,000	780,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	780,000	780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日(注)	100	780	-	655,200	-	221,972

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	25	62	11	2	1,237	1,340	-
所有株式数(単元)	-	222	321	4,220	58	2	2,958	7,781	1,900
所有株式数の割合(%)	-	2.85	4.13	54.23	0.75	0.03	38.02	100.00	-

(注) 自己株式941株は「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」欄に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	2,168	27.82
(株)エムアンドエーコーポレーション	東京都千代田区麹町4丁目5番21号	774	9.93
(株)テーオーシーサプライ	東京都品川区西五反田7丁目22番17号	550	7.05
中本有紀	東京都千代田区	421	5.41
大谷鹿沼取引先持株会	東京都品川区西五反田7丁目23番1号	300	3.85
大谷富山取引先持株会	富山県射水市戸破3456	274	3.51
(有)大谷興産	東京都品川区上大崎3丁目10番50号	180	2.31
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	110	1.41
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	100	1.28
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	1.28
エイチアールティーニューオータニ(株)	東京都千代田区紀尾井町4番1号	100	1.28
計	-	5,077	65.17

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 777,200	7,772	-
単元未満株式数	普通株式 1,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	780,000	-	-
総株主の議決権	-	7,772	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が41株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大谷工業	東京都品川区西五反田 7丁目23番1号	900	-	900	0.12
計	-	900	-	900	0.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112	665,260
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	941	-	941	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題と考え、毎期安定的な利益を継続的に確保するとともに、配当性向の向上に努め、継続的かつ安定配当をすることを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は業績内容を勘案し、1株当たり年間30円（配当性向7.9%）といたしました。

また、内部留保金につきましては、今後の生産設備等の充実を図り市場に対応した事業展開に備えることとしております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2026年6月25日 定時株主総会決議	23,371	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を確立し、法令を遵守し企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款の定める事項のほか業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、取締役の適正な業務執行が図られるよう監督しております。構成人員は取締役3名(代表取締役社長鈴木和也、中澤忠彦、市道宏司)、社外取締役3名(大谷卓男、崎山喜代志、長谷修嗣)であります。

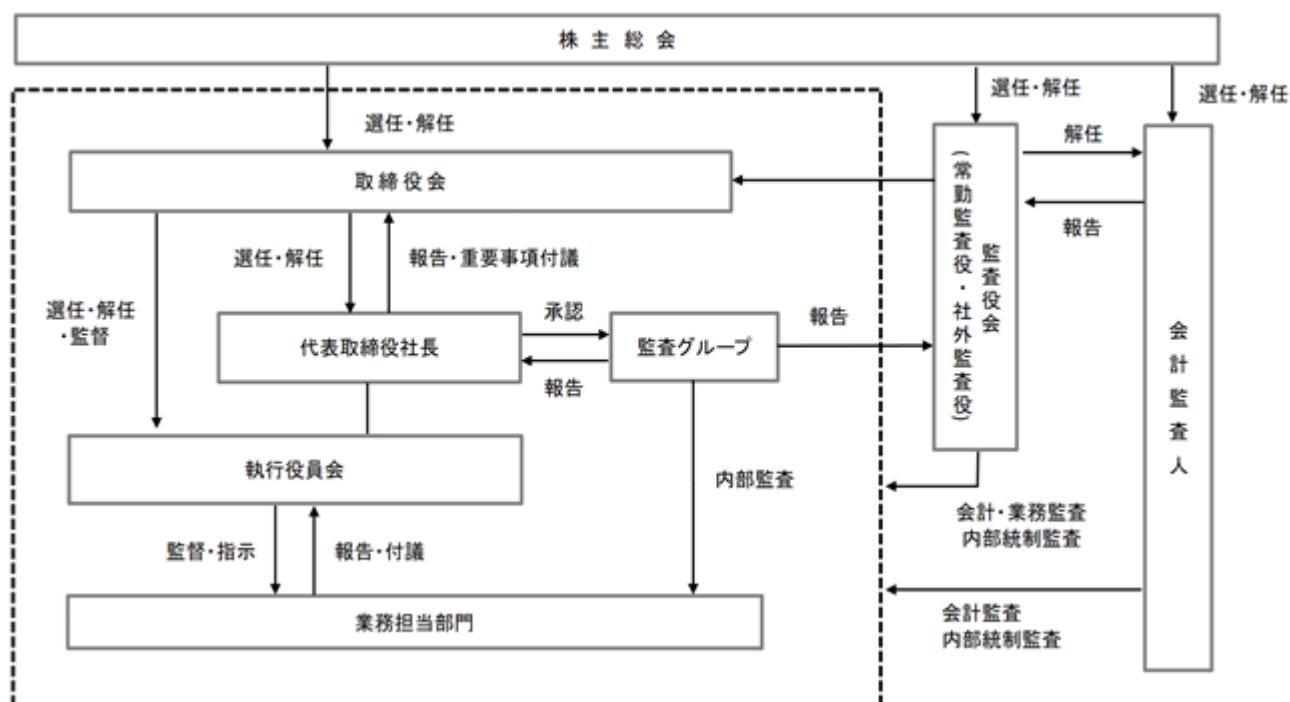
また、経営の監督と業務執行を明確に分離し、取締役会の意思決定機能および監督機能を一層強化するとともに、業務執行の迅速化と効率化を図るため、2025年6月より執行役員制度を導入しております。構成人員は執行役員11名を任命しております。

監査役会は、毎月1回開催し、その職務の遂行上知り得た情報を相互に共有し、意見交換を行い、連携を図っております。また、監査役は取締役会に、さらに常勤監査役はその他業務部門の重要な会議等にも出席し、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務執行状況を監査しております。構成人員は監査役1名(監査役山田晴彦)、社外監査役2名(稲葉弘文、羽廣元和)であります。

監査グループは、内部監査部門として、各部門の業務監査及び内部統制監査を行っております。構成人員は2名(監査グループ吉田剛、本杉圭)であります。

また弁護士や税理士から、より専門的な立場での適切なアドバイスを得るため顧問契約を結び万全を期しております。

以上の体制及びその運用により、経営監視機能の実効性と独立性は十分に確保されていると考えており現在の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

(a) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(d) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(f) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	出席回数
代表取締役副会長	芝崎安宏	4/4回
代表取締役社長	鈴木和也	14/14回
常務取締役	中澤忠彦	14/14回
取締役	津澤明彦	4/4回
取締役	菊明雄	4/4回
取締役	竹内克彦	4/4回
社外取締役	大谷卓男	14/14回
社外取締役	崎山喜代志	14/14回
社外取締役	長谷修嗣	10/10回
常勤監査役	山田晴彦	14/14回
社外監査役	稲葉弘文	14/14回
社外監査役	羽廣元和	14/14回

(注) 取締役芝崎安宏氏、津澤明彦氏、菊明雄氏及び竹内克彦氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会にて退任しており、在任期間中に開催された取締役会は4回であります。社外取締役長谷修嗣氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会にて選任されており、就任後開催された取締役会は10回であります。

当事業年度における取締役会の具体的な検討事項は、事業計画の策定、予算の策定、月次・四半期・期末決算に関する事項、取締役・執行役員・マネージャー職等の重要な人事に関する事項、株主総会に関する事項、新工場建設に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの他、法令及び定款に定められた事項について審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 和 也	1958年7月8日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社理事営業第一グループマネージャー 2015年3月 当社理事営業推進グループマネージャー " 6月 当社取締役営業推進グループマネージャー 2016年6月 当社取締役営業推進・開発担当兼営業推進グループマネージャー 2017年6月 当社取締役営業第三・営業推進担当兼営業推進グループマネージャー " 9月 当社取締役営業第三・営業推進担当 2018年6月 当社代表取締役社長全般、監査・営業第一・営業第三・営業推進担当 2019年6月 当社代表取締役社長経営全般、監査・営業第一・営業推進担当 2023年12月 当社代表取締役社長経営全般、監査・営業第一・営業第二・営業推進・富山工場担当 2025年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	注3	16
常務取締役	中 澤 忠 彦	1960年3月29日生	1983年4月 当社入社 2011年3月 当社営業第二グループサブマネージャー 2016年6月 当社理事営業第一グループマネージャー 2018年8月 当社理事管理グループマネージャー 2019年6月 当社取締役管理・I R担当兼管理グループマネージャー 2023年6月 当社常務取締役管理・I R担当兼管理グループマネージャー 2024年3月 当社常務取締役管理・I R担当 2024年9月 当社常務取締役管理・I R担当兼管理グループマネージャー 2025年6月 当社常務取締役 常務執行役員(現任)	注3	25
取締役	市 道 宏 司	1969年10月26日生	1993年4月 当社入社 2018年8月 当社営業第一グループマネージャー 2022年7月 当社理事営業第一グループマネージャー 2025年6月 当社執行役員営業第一グループマネージャー 2026年6月 当社取締役 執行役員(現任)	注3	3
取締役	大 谷 卓 男	1953年6月11日生	1988年6月 株式会社テーオーシー取締役 1993年6月 同社代表取締役社長(現任) 1995年6月 当社社外取締役(現任) " " 株式会社ホテルニューオータニ(現株ニュー・オータニ)取締役(現任) 1998年7月 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役会長(現任) 2000年10月 星製菓株式会社代表取締役社長(現任) 2009年8月 株式会社T O C ディレクション代表取締役社長(現任) " " 株式会社T O L コマーシャル・ディレクション(現株T O L C D)代表取締役会長(現任) 2018年5月 株式会社テーオーシーサプライ代表取締役会長(現任)	注3	18

取締役	崎山喜代志	1954年6月3日生	1997年9月 株式会社ホテルニューオータニ（現株 ニュー・オータニ）宿泊部長 1999年11月 同社ホテルニューオータニ幕張副総支配人 2005年9月 株式会社ニューオータニ（現株）ニュー・ オータニ）取締役ホテルニューオータニ大 阪総支配人 2014年3月 株式会社ニュー・オータニ取締役経営管理 室担当 2015年6月 株式会社TOLCD取締役 " " 株式会社ニュー・オータニ取締役（現任） 2016年6月 株式会社テーオーシー執行役員秘書室長 （現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2026年5月 株式会社TOLCD代表取締役社長（現 任）	注3	-
取締役	長谷修嗣	1947年7月25日生	1995年9月 株式会社ホテルニューオータニ（現株） ニュー・オータニ）経理部長 2002年6月 株式会社ニューオータニ（現株）ニュー・ オータニ）グループ財務部長 2004年6月 株式会社テーオーシー社外監査役 2023年6月 同社顧問（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	注3	-
監査役 （常勤）	山田晴彦	1954年3月1日生	1976年4月 当社入社 2010年3月 当社開発グループマネージャー " 6月 当社理事開発グループマネージャー 2016年6月 当社常勤監査役（現任）	注4	12
監査役	稲葉弘文	1959年4月2日生	2000年8月 三陽紙器株式会社代表取締役社長 2004年2月 株式会社サンキュージャパン代表取締役社 長 2005年2月 三陽エンジニアリング株式会社代表取締役 社長（現任） 2006年6月 株式会社テーオーシー社外取締役（現任） 2011年6月 当社社外監査役（現任）	注5	3
監査役	羽廣元和	1945年9月15日生	2006年6月 株式会社ニューオータニ（現株）ニュー・ オータニ）社外監査役（現任） 2008年6月 株式会社テーオーシー常務取締役事務管理 部門担当、製菓事業部門管掌 2011年6月 当社社外監査役（現任） 2014年7月 株式会社テーオーシー顧問	注4	-
計					77

- (注) 1. 取締役大谷卓男、崎山喜代志及び長谷修嗣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲葉弘文及び羽廣元和は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役山田晴彦及び羽廣元和の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係
る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役稲葉弘文の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株 式数 (百株)
山岡英夫	1952年11月4日生	2002年4月 (株)テーオーシー経理部長 2015年6月 同社常勤監査役（現任）	-

7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次の通りであります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	鈴木和也	
常務執行役員	中澤忠彦	管理・IR担当
執行役員	市道宏司	営業第一グループマネージャー
執行役員	津澤明彦	鹿沼工場担当
執行役員	菊明雄	営業第三担当
執行役員	杉本和弘	富山工場グループマネージャー
執行役員	酒井孝	開発グループマネージャー

執行役員	曾 場 雅 浩	営業第二担当
執行役員	重 松 勝	富山工場品質保証担当
執行役員	大 垣 正 博	営業推進グループマネージャー
執行役員	久 々 豊	営業第三グループ大阪営業所長

取締役と兼任

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役大谷卓男氏は、㈱テーオーシーの代表取締役社長及び㈱テーオーシーサプライの代表取締役会長であります。当社は㈱テーオーシーから事務所の一部を賃借しており、㈱テーオーシーサプライは当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の7.05%を有する大株主であります。同氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い経営的見識を有しており、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場で適切な助言と提言を受けることにより、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役崎山喜代志氏は、㈱ニュー・オータニの取締役及び㈱テーオーシーの執行役員であります。㈱ニュー・オータニは当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の27.82%を有する大株主であります。同氏は長年にわたり経営管理業務に携わってきた経験から幅広い見識を有しており、社外取締役として独立した中立的な立場から当社の経営に関する助言・監督等の職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外取締役長谷修嗣氏は、㈱テーオーシーの顧問であります。同氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験や上場会社において社外監査役を務められた経験から幅広い見識を有しており、社外取締役として独立した中立的な立場から当社の経営に関する助言・監督等の職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役稲葉弘文氏は、三陽エンジニアリング㈱の代表取締役社長及び㈱テーオーシーの社外取締役であり、社外監査役羽廣元和氏は、㈱ニュー・オータニの社外監査役であります。

社外監査役稲葉弘文氏及び社外監査役羽廣元和氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき適切に監査業務を遂行していただけると判断し、選任しております。なお、記載すべき取引及び利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うことにより、また、社外監査役は会計監査人や内部監査部門及び内部統制部門との連携を図ることにより、経営監視機能の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は財務及び会計に相当程度の知見を有する常勤監査役1名と、幅広い知見と豊富な経験を有する社外監査役2名に就任いただき、その職務の遂行上知り得た情報を相互に共有し、意見交換を行い、連携を図っております。監査の方法は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他業務部門の重要な会議等へ出席し取締役会ほかの重要な意思決定の過程及び業務執行状況を監査することにより、監査役機能の実効性の確保を図っております。また、監査グループから監査計画と監査結果について定期的な報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評等に立ち会うなど、監査グループ及び会計監査人と相互に密接な連携を保ち効率的な監査を実施しております。

当事業年度においては当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、平均所要時間は30分であります。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田晴彦	14回	14回
稲葉弘文	14回	14回
羽廣元和	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項は、事業計画の進捗状況、労務管理のほか内部統制システムの運用状況の確認、会計監査人の相当性および利益相反取引の監査などがあります。

当事業年度は、内部統制システムの整備・運用状況の調査、各グループの業務監査および各工場の合理化・原価低減状況の監査を重点項目として取り組みました。

また常勤監査役は代表取締役・取締役に対しヒアリングを行うとともに、適宜重要な決裁書類の閲覧を行い監査しております。

内部監査の状況

内部監査は監査グループ（人員2名）が担当し、内部監査年間計画書に基づく通常監査と社長の命により随時行う特命監査を実施しております。監査結果は被監査部門に説明し意見を聴取し、内部監査報告書により社長及び監査役に報告し監査の連携を図っております。また、内部統制部門が実施する統制状況について内部統制監査を実施し、内部統制の有効性についての評価及びフィードバックを行っております。

会計監査の状況

- a. 会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任し、法定監査を受けております。
- b. 継続監査期間
1988年以降
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名
戸津 禎 介
松 井 洋 次

（注） 継続監査年数が全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- d. 監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

監査業務に係る補助者の構成	人数（名）
公認会計士	9
その他	11

- e. 監査法人の選定方針と理由
当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由はなく、適正な監査が可能であり、監査方法も相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	24	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に属する組織に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで決定することとしております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役の役位、経歴等、その責任に応じた基本報酬としており、業務の執行状況等を総合的に勘案して、独立役員が出席する取締役会において決定しております。この方針により、各取締役の業務目標の達成状況等を勘案し、役員報酬について代表取締役社長が草案を作成し、株主総会において決議いただいている報酬総額を限度額とした範囲内で取締役会において協議の上で、その配分を決定しております。

社外役員、監査役は、業務執行から独立した立場として経営の助言を行う役割であり、その業務責任に対するものを基本報酬としております。

取締役の報酬限度額は、1991年6月26日開催の第52期定時株主総会において月額1,500万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1987年6月24日開催の第48期定時株主総会において月額140万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額、又その算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、その権限の範囲は株主総会で決議した総額の範囲内で取締役会の承認により代表取締役社長に一任されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60	57	-	2	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	0	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	5

(注) 上記の支給人員には、2025年6月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の時価による変動または配当による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的とする投資株式としており、それ以外の投資株式を政策保有株式として区分しております。なお、保有目的が純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、事業関連の取引先企業において、電力・通信事業との長期的・安定的な関係性の維持を行い、インフラ整備を行う上での技術的分野の向上や、高品質を維持していく上での情報交換をより円滑に行うなど関係性を強化することを目的として政策保有株式を保有しております。また、金融機関の投資株式につきましては、金融取引以外に当社事業展開の契機を得る取引の仲介を目的として保有しております。

当社は、保有目的に合致しないものは速やかに縮減を進める方針の下、年1回、取締役会によって、保有目的等の定性面に加え、保有による便益やリスク等の定量的項目も含めて個別銘柄毎に、保有の適否を総合的に判断しております。また、四半期毎に所管部門によって、保有目的や、投資額、時価及び含み損益等による検証を行っており、保有意義が企業価値の向上に資しないと判断する場合は、取締役会による承認の後、市場への影響等を考慮したうえ、売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	11	210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会の継続による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーエネック	25,186	23,671	主に架線金物の取引関係維持強化のため 取引先持株会の継続による増加	無
	50	22		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	6,300	6,300	金融取引にかかる取引先としての関係維 持強化のため	無 (注) 1
	31	23		
(株)関電工	5,000	5,000	主に架線金物の取引関係維持強化のため	無
	29	13		
イワブチ(株)	2,100	2,100	主に架線金物の取引関係維持強化のため	有
	25	13		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	7,200	7,200	金融取引にかかる取引先としての関係維 持強化のため	無 (注) 2
	18	14		
北陸電気工事(株)	12,000	12,000	架線金物及び鉄塔・鉄構の取引関係維持 強化のため	無
	17	14		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	2,400	2,400	金融取引にかかる取引先としての関係維 持強化のため	無 (注) 3
	14	6		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,700	1,700	金融取引にかかる取引先としての関係維 持強化のため	無
	10	6		
北陸電力(株)	5,000	5,000	架線金物及び鉄塔・鉄構の取引関係維持 強化のため	無
	5	4		
(株)C Kサンエツ	1,221	1,154	主に架線金物の取引関係維持強化のため 取引先持株会の継続による増加	無 (注) 4
	5	4		
東京電力ホールディ ングス(株)	5,000	5,000	主に架線金物の取引関係維持強化のため	無
	3	2		

- (注) 1. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるS M B C日興証券株式会社は当社株式を保有しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ eスマート証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
3. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。
4. 株式会社C Kサンエツは当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるシーケー金属株式会社は当社株式を保有しております。
5. 特定投資株式における定量的な保有効果を記載することは困難であると判断しております。なお、各銘柄の保有の合理性については、前述の保有意義の検証方法に則り、保有の妥当性を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、創業以来、「豊かな社会を築き上げる」との理念のもと、経営方針として「目標達成、調和、志気高揚」を掲げております。「安心・安全・高品質」な製品を安定的に供給し、「社会に継続して存在する意義のある企業」として持続的な成長を実現するためには、人材こそが最も重要な経営資源であると認識しております。

この認識のもと、社内教育等を通じて技術継承と次世代人材の育成に注力するとともに、従業員一人ひとりの適性や経験、能力を踏まえ、適材適所の配置を行うことで、組織全体の連携力や技術力の向上を図っております。これにより、部門間の協力体制によって変化する経営環境にも柔軟に対応できる企業基盤の構築に努めております。

また、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の生活の安定と会社の持続的成長の両立を基本方針とし、能力、経験、役割、成果及び会社への貢献度を総合的に評価のうえ決定しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
179(18)	42.2	18.5	6,213,500	2.0

セグメントの名称	従業員数(人)
電力通信部門	132(16)
建材部門	30(2)
報告セグメント計	162(18)
全社(共通)	17(-)
合計	179(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、開発部門及び営業推進部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

「株式会社大谷工業労働組合」として主に富山工場の従業員で構成され、2026年3月31日現在の組合員数は、71名であります。

所属上部団体は、JAMであります。

発足以来労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び各種団体や監査法人主催のセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910,888	1,222,598
受取手形	93,552	28,011
電子記録債権	417,342	460,289
売掛金	1,359,745	1,145,877
契約資産	7,405	6,233
商品及び製品	879,866	877,245
仕掛品	717,572	854,132
原材料及び貯蔵品	341,800	281,402
前払費用	22,854	21,021
未収消費税等	-	87,893
その他	6,418	10,927
貸倒引当金	3,188	3,764
流動資産合計	5,754,258	4,991,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,431,028	1,261,627
減価償却累計額	1,170,143	1,222,226
建物(純額)	260,884	1,039,400
構築物	1,199,737	1,256,269
減価償却累計額	170,860	164,707
構築物(純額)	28,877	91,561
機械及び装置	1,276,652	1,317,506
減価償却累計額	2,512,124	2,561,271
機械及び装置(純額)	250,527	613,765
車両運搬具	81,154	92,767
減価償却累計額	78,046	74,718
車両運搬具(純額)	3,108	18,048
工具、器具及び備品	344,012	355,222
減価償却累計額	313,650	325,880
工具、器具及び備品(純額)	30,361	29,341
土地	1,432,902	1,432,902
リース資産	6,330	17,964
減価償却累計額	1,308	3,669
リース資産(純額)	5,021	14,295
建設仮勘定	460,738	8,712
有形固定資産合計	1,472,422	2,248,028
無形固定資産		
ソフトウェア	7,625	4,943
電話加入権	1,972	1,972
ソフトウェア仮勘定	14,436	16,286
その他	3,251	2,895
無形固定資産合計	27,285	26,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	137,865	222,289
関係会社株式	10,500	10,500
出資金	3,871	3,871
差入保証金	15,229	14,211
会員権	17,163	15,013
繰延税金資産	91,334	54,935
その他	34,467	40,035
投資その他の資産合計	310,431	360,855
固定資産合計	1,810,139	2,634,981
資産合計	7,564,398	7,626,849
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,066	1,141
電子記録債務	1,148,426	713,540
買掛金	669,664	476,375
短期借入金	148,000	1248,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
リース債務	1,392	37,722
未払金	44,135	25,024
設備関係未払金	57,911	74,898
未払費用	252,073	213,964
未払法人税等	82,490	9,141
未払消費税等	54,107	-
その他	329,013	316,535
流動負債合計	2,447,281	1,866,345
固定負債		
長期借入金	375,000	325,000
リース債務	4,131	83,773
退職給付引当金	485,003	452,267
役員退職慰労引当金	78,958	20,748
長期預り保証金	90,934	100,026
資産除去債務	5,975	5,975
長期末払金	-	15,830
長期設備関係未払金	-	350,359
固定負債合計	1,040,002	1,353,979
負債合計	3,487,283	3,220,325

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,200	655,200
資本剰余金		
資本準備金	221,972	221,972
資本剰余金合計	221,972	221,972
利益剰余金		
利益準備金	5,280	5,280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,142,845	3,416,485
利益剰余金合計	3,148,125	3,421,765
自己株式	2,586	3,251
株主資本合計	4,022,710	4,295,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,404	110,838
評価・換算差額等合計	54,404	110,838
純資産合計	4,077,115	4,406,524
負債純資産合計	7,564,398	7,626,849

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 7,899,421	1 7,525,844
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	807,923	879,866
当期商品仕入高	1,256,425	1,108,107
当期製品製造原価	4,993,967	4,868,724
合計	7,058,316	6,856,698
他勘定振替高	3 48	3 278
商品及び製品期末棚卸高	879,866	877,245
売上原価合計	4 6,178,401	4 5,979,174
売上総利益	1,721,020	1,546,670
販売費及び一般管理費	2, 5 1,247,762	2, 5 1,141,253
営業利益	473,257	405,416
営業外収益		
受取利息	94	84
受取配当金	4,223	5,552
業務受託料	2,102	1,533
雑収入	3,370	3,348
営業外収益合計	9,791	10,518
営業外費用		
支払利息	5,202	33,423
雑損失	0	2,150
営業外費用合計	5,202	35,573
経常利益	477,847	380,362
特別利益		
固定資産売却益	6 -	6 2,049
特別利益合計	-	2,049
特別損失		
固定資産除売却損	7 3,110	7 14,082
特別損失合計	3,110	14,082
税引前当期純利益	474,736	368,329
法人税、住民税及び事業税	128,188	60,352
法人税等調整額	22,615	10,961
法人税等合計	105,573	71,314
当期純利益	369,163	297,015

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,342,074	65.2	3,044,684	60.8
労務費		967,969	18.9	982,067	19.6
経費		814,632	15.9	978,833	19.6
(うち外注加工費)		(338,856)	6.6	(391,299)	7.8
(うち減価償却費)		(107,530)	2.1	(214,532)	4.3
当期総製造費用		5,124,676	100	5,005,585	100
期首仕掛品棚卸高		587,016		717,572	
合計		5,711,692		5,723,157	
期末仕掛品棚卸高		717,572		854,132	
他勘定振替高	1	152		300	
当期製品製造原価		4,993,967		4,868,724	

原価計算の方法

原価計算の方法は標準原価に基づく工程別総合原価計算によっております。原価差額は期末において税法の規定に基づき処理しております。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費への振替高(千円)	152	300
合計(千円)	152	300

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	655,200	221,972	221,972	5,280	2,797,057	2,802,337	2,586	3,676,922
当期変動額								
剰余金の配当					23,375	23,375		23,375
当期純利益					369,163	369,163		369,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	345,788	345,788	-	345,788
当期末残高	655,200	221,972	221,972	5,280	3,142,845	3,148,125	2,586	4,022,710

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,874	49,874	3,726,797
当期変動額			
剰余金の配当			23,375
当期純利益			369,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,530	4,530	4,530
当期変動額合計	4,530	4,530	350,318
当期末残高	54,404	54,404	4,077,115

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	655,200	221,972	221,972	5,280	3,142,845	3,148,125	2,586	4,022,710	
当期変動額									
剰余金の配当					23,375	23,375		23,375	
当期純利益					297,015	297,015		297,015	
自己株式の取得							665	665	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	273,639	273,639	665	272,974	
当期末残高	655,200	221,972	221,972	5,280	3,416,485	3,421,765	3,251	4,295,685	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,404	54,404	4,077,115
当期変動額			
剰余金の配当			23,375
当期純利益			297,015
自己株式の取得			665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,434	56,434	56,434
当期変動額合計	56,434	56,434	329,408
当期末残高	110,838	110,838	4,406,524

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	474,736	368,329
減価償却費	126,746	233,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	576
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,474	32,736
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,332	58,210
受取利息及び受取配当金	4,318	5,637
支払利息	5,202	33,423
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	3,110	12,032
ゴルフ会員権評価損	-	2,150
売上債権の増減額(は増加)	471,699	237,634
棚卸資産の増減額(は増加)	219,651	73,540
仕入債務の増減額(は減少)	2,832	637,100
未収消費税等の増減額(は増加)	-	87,893
未払消費税等の増減額(は減少)	7,368	41,694
その他	8,280	49,624
小計	911,101	99,238
利息及び配当金の受取額	4,318	5,637
利息の支払額	5,026	33,914
法人税等の支払額	126,985	133,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	783,406	261,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	355,030	458,434
有形固定資産の売却による収入	-	2,050
投資有価証券の取得による支出	2,277	2,551
出資金の払込による支出	242	-
預り保証金の返還による支出	10,000	-
預り保証金の受入による収入	10,862	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	356,687	458,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
配当金の支払額	23,290	23,270
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,073	20,575
自己株式の取得による支出	-	665
長期設備関係未払金の返済による支出	-	73,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,364	32,117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	352,355	688,289
現金及び現金同等物の期首残高	1,558,532	1,910,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,910,888	1,222,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 電力通信部門

電力通信部門では、架線金物、鉄塔・鉄構の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの商品又は製品の販売については、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該契約について、履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 建材部門

建材部門では、建築用スタッド、免震ベースプレートの製造、販売及び施工付き販売を主な事業として取り組んでおります。

建築用スタッド、免震ベースプレートの製造、販売事業においては、これらの商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該契約について、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充

足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、建築用スタッド、免震用ベースプレートの施工付き販売においては、顧客との工事請負契約に基づいて製品の施工を行う履行義務を負っております。当該契約について、履行義務は、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、変動対価に該当するものとして、一部契約において、受注金額を超える売上高を計上しており、当該売上高は、契約範囲の変更が合意されているものの、対価が未確定であり、変更部分に対応する対価が変動する可能性があります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

施工付きスタッド販売における変動対価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（当事業年度末時点で対価が未確定の売上高）

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
売上高	6,445	5,666

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建材部門の施工付きスタッド販売において、受注金額を超える売上高を計上しており、当該売上高は、契約範囲の変更が合意されているものの、対価が未確定であり、変更部分に対応する対価が変動する可能性があります。

当該対価は、予め合意している単価を基礎として顧客との協議により決定されますが、その決定に際しては受注金額超過の要因が客先に精査されるため、当該変動対価の額に関する不確実性の影響を見積る必要があります。

当該変動対価の額に関する不確実性の影響の見積りにおける主要な仮定は、価格交渉の成否の予測であり、当該予測は過去の実績や顧客との協議の状況に基づいております。

このため、当該変動対価の見積りを変更する場合、売上高の計上額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた15,648千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」7,368千円、「その他」8,280千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	7,450千円	7,009千円
土地	172,739 "	172,739 "
計	180,190千円	179,748千円
工場財団		
建物	240,737千円	236,602千円
構築物	28,661 "	29,865 "
機械及び装置	249,999 "	190,784 "
土地	50,957 "	50,957 "
計	570,355千円	508,208千円
合計	750,545千円	687,957千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	33,000千円	233,000千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	400,000千円	400,000千円

- 3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	450千円	170千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	88,971千円	77,612千円

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高	48千円	278千円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	28,467千円	14,574千円

5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	24,747千円	24,258千円
荷造運送費	244,486 "	230,440 "
役員報酬	120,733 "	71,014 "
給与手当	297,593 "	323,091 "
賞与	105,927 "	98,325 "
地代家賃	39,771 "	40,415 "
退職給付費用	15,547 "	17,548 "
役員退職慰労引当金繰入額	29,332 "	3,042 "
法定福利費	72,410 "	70,984 "
旅費交通費	39,639 "	39,800 "
賃借料	2,649 "	2,926 "
減価償却費	19,195 "	18,518 "
支払手数料	98,782 "	80,287 "
貸倒引当金繰入額	48 "	576 "

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
車両運搬具	- 千円	2,049千円

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	- 千円	429千円
構築物	330 "	1,480 "
機械及び装置	2,780 "	10,846 "
車両運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	1,326 "
計	3,110千円	14,082千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	780,000	-	-	780,000
自己株式				
普通株式	829	-	-	829

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,375千円	30円	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,375千円	利益剰余金	30円	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	780,000	-	-	780,000
自己株式				
普通株式	829	112	-	941

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,375千円	30円	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,371千円	利益剰余金	30円	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,910,888千円	1,222,598千円
現金及び現金同等物	1,910,888千円	1,222,598千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	16,070	17,074
1年超	-	17,074
合計	16,070	34,149

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る信用リスクは、当社の営業販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期見直しております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。短期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期設備関係未払金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は、工場建設に伴う資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で7年6ヶ月後であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	126,261	126,261	-
資産計	126,261	126,261	-
長期借入金(3)	425,000	410,538	14,461
長期預り保証金	90,934	85,783	5,150
負債計	515,934	496,322	19,612

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	210,685	210,685	-
資産計	210,685	210,685	-
長期借入金(3)	375,000	351,519	23,480
長期預り保証金	100,026	92,583	7,442
リース債務	121,495	107,550	13,945
長期設備関係未払金(4)	411,893	398,170	13,723
負債計	1,008,415	949,824	58,591

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未収消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	11,604	11,604

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. 1年内支払予定の長期設備関係未払金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,910,888	-	-	-
受取手形	93,552	-	-	-
電子記録債権	417,342	-	-	-
売掛金	1,359,745	-	-	-
合計	3,781,528	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,222,598	-	-	-
受取手形	28,011	-	-	-
電子記録債権	460,289	-	-	-
売掛金	1,145,877	-	-	-
合計	2,856,776	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	48,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	175,000
リース債務	1,392	1,392	1,392	1,026	319	-
合計	99,392	51,392	51,392	51,026	50,319	175,000

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	248,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	125,000
リース債務	37,722	51,226	22,498	4,474	2,580	2,993
長期設備関係未払金	61,534	63,026	64,518	66,009	67,501	89,303
合計	397,256	164,253	137,016	120,484	120,082	217,296

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	126,261	-	-	126,261
資産計	126,261	-	-	126,261

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	210,685	-	-	210,685
資産計	210,685	-	-	210,685

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	410,538	-	410,538
長期預り保証金	-	85,783	-	85,783
負債計	-	496,322	-	496,322

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	351,519	-	351,519
長期預り保証金	-	92,583	-	92,583
リース債務	-	107,550	-	107,550
長期設備関係未払金	-	398,170	-	398,170
負債計	-	949,824	-	949,824

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式	126,261	48,389	77,872
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式	-	-	-
合 計	126,261	48,389	77,872

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式	210,685	50,940	159,744
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式	-	-	-
合 計	210,685	50,940	159,744

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制度による退職一時金制度、確定拠出年金制度、退職金前払い制度及び確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	473,529千円	485,003千円
退職給付費用	42,179 "	48,018 "
退職給付の支払額	14,837 "	64,922 "
制度への拠出額	15,868 "	15,832 "
退職給付引当金の期末残高	485,003千円	452,267千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	485,003千円	452,267千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,003千円	452,267千円
退職給付引当金	485,003千円	452,267千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,003千円	452,267千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 42,179千円	当事業年度 48,018千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	8,716千円	13,566千円
未払事業税	7,176 "	2,881 "
未払賞与	45,832 "	44,171 "
未払社会保険料	7,604 "	7,344 "
減損損失	50,888 "	50,888 "
退職給付引当金	152,235 "	142,554 "
役員退職慰労引当金	24,550 "	6,539 "
投資有価証券評価損	4,886 "	4,886 "
ゴルフ会員権評価損	945 "	1,623 "
その他	15,142 "	6,938 "
繰延税金資産小計	317,978千円	281,394千円
評価性引当額	203,175千円	177,553千円
繰延税金資産合計	114,802千円	103,840千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,467千円	48,905千円
繰延税金負債合計	23,467千円	48,905千円
繰延税金資産の純額	91,334千円	54,935千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%	0.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%	0.10%
住民税均等割	0.47%	0.64%
評価性引当額	0.76%	6.96%
試験研究費税額控除	7.50%	4.44%
その他	1.09%	1.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.24%	19.36%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、生産工場の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これらの資産除去債務について重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県において、遊休不動産(土地)を有しております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	109,025	109,025
期中増減額	-	-
期末残高	109,025	109,025
期末時価	113,025	113,025

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	電力通信部門				建材部門				合計
	架線金物	鉄塔・鉄構	その他	計	スタッド	免震	その他	計	
一時点で認識する収益	3,459,809	1,386,767	86,774	4,933,352	2,171,325	162,139	52,988	2,386,452	7,319,805
一定期間にわたって認識する収益	-	-	-	-	466,575	112,740	300	579,616	579,616
顧客との契約から生じる収益	3,459,809	1,386,767	86,774	4,933,352	2,637,901	274,879	53,288	2,966,069	7,899,421
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,459,809	1,386,767	86,774	4,933,352	2,637,901	274,879	53,288	2,966,069	7,899,421

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	電力通信部門				建材部門				合計
	架線金物	鉄塔・鉄構	その他	計	スタッド	免震	その他	計	
一時点で認識する収益	3,298,820	1,442,713	106,964	4,848,499	1,903,824	128,131	22,820	2,054,776	6,903,275
一定期間にわたって認識する収益	-	-	-	-	420,941	201,626	0	622,568	622,568
顧客との契約から生じる収益	3,298,820	1,442,713	106,964	4,848,499	2,324,766	329,757	22,820	2,677,345	7,525,844
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,298,820	1,442,713	106,964	4,848,499	2,324,766	329,757	22,820	2,677,345	7,525,844

(表示方法の変更)

当事業年度より、当社における業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「建材部門 その他」に含めていた一部業務の区分を「建材部門 スタッド」に変更しております。このため、前事業年度につきましては、「建材部門 その他」に含めていた79,279千円を「建材部門 スタッド」に組み替えて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、電力通信部門における架線金物、鉄塔・鉄構の製造及び販売事業、建材部門における建築用スタッド、免震ベースプレートの製造、販売及び施工付き販売事業のものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	電力通信部門	建材部門	電力通信部門	建材部門
1年以内	858,133	603,376	929,174	637,756
1年超2年以内	177,557	-	70,546	280,393
2年超3年以内	4,625	-	87,035	72,272
合計	1,040,315	603,376	1,086,756	990,421

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造販売を主たる事業とし、取り扱う製品・サービス別に「電力通信部門」、「建材部門」としております。各事業部門は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品サービス別セグメントから構成されており、「電力通信部門」及び「建材部門」の2つを報告セグメントとしております。

「電力通信部門」は、主として架線金物及び鉄塔・鉄構を製造販売しております。「建材部門」は、主として建築用スタッド、免震ベースプレートを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,933,352	2,966,069	7,899,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,933,352	2,966,069	7,899,421
セグメント利益	776,361	195,249	971,610
セグメント資産	3,861,124	1,324,797	5,185,922
その他の項目			
減価償却費	86,519	26,788	113,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	347,743	19,416	367,159

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,848,499	2,677,345	7,525,844
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,848,499	2,677,345	7,525,844
セグメント利益	656,991	146,593	803,584
セグメント資産	4,522,181	1,270,872	5,793,053
その他の項目			
減価償却費	201,114	23,471	224,585
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	983,162	19,214	1,002,376

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	971,610	803,584
全社費用(注)	498,353	398,168
財務諸表の営業利益	473,257	405,416

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	5,185,922	5,793,053
全社資産(注)	2,378,476	1,833,795
財務諸表の資産合計	7,564,398	7,626,849

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管轄の有形固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	113,307	224,585	13,438	8,465	126,746	233,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	367,159	1,002,376	7,250	7,929	374,409	1,010,305

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前事業年度については主に本社管轄の事務機器の設備投資額であり、当事業年度については主に本社管轄の事務機器の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
外部顧客への売上高	4,933,352	2,966,069	7,899,421

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力送配電(株)	856,868	電力通信部門

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電力通信部門	建材部門	合計
外部顧客への売上高	4,848,499	2,677,345	7,525,844

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力送配電(株)	796,100	電力通信部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1．関連当事者との取引
財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	5,232.63円	5,656.21円
1株当たり当期純利益金額	473.79円	381.21円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益 (千円)	369,163	297,015
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	369,163	297,015
普通株式の期中平均株式数 (千株)	779	779

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,077,115	4,406,524
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,077,115	4,406,524
差額の主な内訳 (千円)	-	-
普通株式の発行済株式数 (千株)	780	780
普通株式の自己株式数 (千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	779	779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,431,028	833,721	3,122	2,261,627	1,222,226	54,912	1,039,400
構築物	199,737	69,466	12,935	256,269	164,707	6,782	91,561
機械及び装置	2,762,652	502,155	89,770	3,175,036	2,561,271	137,621	613,765
車両運搬具	81,154	24,592	12,980	92,767	74,718	9,652	18,048
工具、器具及び備品	344,012	17,727	6,517	355,222	325,880	17,499	29,341
土地	432,902	-	-	432,902	-	-	432,902
リース資産	6,330	11,634	-	17,964	3,669	2,360	14,295
建設仮勘定	460,738	444,287	896,313	8,712	-	-	8,712
有形固定資産計	5,718,556	1,903,585	1,021,639	6,600,501	4,352,473	228,828	2,248,028
無形固定資産							
ソフトウェア	190,279	1,184	-	191,464	186,520	3,866	4,943
電話加入権	1,972	-	-	1,972	-	-	1,972
ソフトウェア仮勘定	14,436	1,849	-	16,286	-	-	16,286
その他	5,500	-	-	5,500	2,604	355	2,895
無形固定資産計	212,188	3,034	-	215,223	189,125	4,222	26,097
長期前払費用	72,648	1,684	1,421	72,910	68,644	4,077	4,266

- (注) 1. 建物の当期増加額には、主として富山呉羽工場の建屋817,336千円が含まれております。
2. 構築物の当期増加額には、主として富山呉羽工場の外構工事66,506千円が含まれております。
3. 機械及び装置の当期増加額には、主として富山呉羽工場の鍍金設備493,423千円が含まれており、当期減少額には、主として富山呉羽工場に鍍金工程を移管したことによる旧設備除却額87,231千円が含まれております。
4. 建設仮勘定の当期増加額には、主として新工場の富山呉羽工場建設費及び生産設備434,599千円が含まれております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,000	248,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	50,000	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,392	37,722	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	375,000	325,000	1.0	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,131	83,773	-	2027年～2030年
その他有利子負債				
設備関係未払金	-	61,534	2.0	-
長期設備関係未払金(設備関係未払金を除く。)	-	350,359	1.1	2027年～2032年
合計	478,523	1,156,389	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース資産総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及び長期設備関係未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,000	50,000	50,000	50,000
リース債務	51,226	22,498	4,474	2,580
長期設備関係未払金	63,026	64,518	66,009	67,501

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,188	600	-	23	3,764
役員退職慰労引当金	78,958	3,042	61,252	-	20,748

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	425
預金	
当座預金	1,119,570
普通預金	102,490
別段預金	111
計	1,222,173
合計	1,222,598

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)須田製作所	9,377
(株)河口組	5,270
北海道内田鍛工(株)	5,055
(株)HTメタルテック	2,482
誠新産業(株)	2,238
その他	3,587
合計	28,011

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	12,308
5月	1,464
6月	5,290
7月	8,949
合計	28,011

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本スタッドウェルディング(株)	63,972
イワブチ(株)	48,949
(株)トーエネック	45,185
(株)ニシスタ	29,442
日栄鋼材(株)	27,000
その他	245,740
合計	460,289

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	164,615
5月	123,754
6月	100,788
7月	67,101
8月	4,030
合計	460,289

売掛金及び契約資産
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北陸電力送配電(株)	248,062
全国通信用機器材工業協同組合	83,676
清水建設(株)	67,789
(株)特研メカトロニクス	61,788
イワブチ(株)	56,724
その他	634,070
合計	1,152,111

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,367,151	8,278,428	8,493,468	1,152,111	88.1	55.54

商品及び製品

品目	金額(千円)
架線金物	528,539
鉄塔・鉄構	55,042
スタッド	269,402
免震	654
その他	23,607
合計	877,245

仕掛品

品目	金額(千円)
架線金物	550,385
鉄塔・鉄構	289,266
スタッド	3,654
免震	10,825
合計	854,132

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
線材	81,934
棒鋼	18,731
平鋼	293
形鋼	36,125
鋼管	34,896
切板	11,061
蒸留垂鉛	18,019
その他	37,163
計	238,227
貯蔵品	
工場消耗品	24,977
荷造材料	8,344
その他	9,852
計	43,174
合計	281,402

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千曲鋼材(株)	1,141
合計	1,141

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	1,141
合計	1,141

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
阪和興業(株)	277,450
鹿児島金属(株)	88,376
エムエム建材(株)	57,712
トビー実業(株)	48,625
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	36,371
その他	205,003
合計	713,540

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	231,230
5月	239,423
6月	114,040
7月	128,847
合計	713,540

買掛金

相手先	金額(千円)
鹿児島金属(株)	52,717
阪和興業(株)	37,740
(株)TCM	31,590
(株)オーアンドケー	29,680
エムエム建材(株)	24,491
その他	300,155
合計	476,375

退職給付引当金

内容は注記事項(退職給付関係)に記載のとおりであります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,007,460	3,876,344	5,740,483	7,525,844
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	111,212	172,223	314,601	368,329
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	84,860	125,200	237,757	297,015
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	108.91	160.68	305.14	381.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	108.91	51.77	144.46	76.05

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.otanikogyo.com/
株主に対する特典	毎決算期末現在の単元株主に対して、株主優待を贈呈。(当社事業所所在地の名産品またはグループ各社の製品)

(注) 1. 定款の規定により、中間分配金(中間配当)を受ける者を確定するため、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、株主名簿の記載の変更を停止することがあります。

2. 当社の単元未満株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第87期期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株 式 会 社 大 谷 工 業
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 津 禎 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 洋 次

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大谷工業の2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大谷工業の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

施工付きスタッド販売における変動対価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（重要な会計上の見積り）施工付きスタッド販売における変動対価」に記載の通り、会社は建材部門の施工付きスタッド販売において受注金額を超える売上高を計上しており、その金額は5,666千円である。</p> <p>当該売上高は、契約範囲の変更が合意されているものの、対価が未確定であり、変更部分に対応する対価が変動する可能性がある。当該対価は、予め合意している単価を基礎として顧客との協議により決定されるが、その決定に際しては受注金額超過の要因が客先に精査されるため、当該変動対価に関する不確実性の影響を見積る必要がある。このため、価格交渉の成否の予測にあたって、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は建材部門の施工付きスタッド販売における変動対価の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は施工付きスタッド販売における変動対価の発生を検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が実施する債権回収状況のモニタリングに関する内部統制の有効性を評価した。 ・ 取引先現場担当者による施工完了確認がなされていることを確認するため、施工完了報告書を閲覧した。 ・ 受注金額を超過することとなった要因及び取引先との交渉状況について、適切な責任者にヒアリングを実施した。 ・ 受注金額を超過することとなった要因（設計変更等）に関連する証憑を閲覧した。 ・ 過去の同一取引先との他の取引について、売上取消額を確かめることにより、過去の見積りの遡及的な検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大谷工業の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大谷工業が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。